

平成27年度（第2回） 小金井市地域公共交通会議

日 時 平成28年3月29日（火）午前10時～
場 所 小金井市役所第二庁舎8階 801会議室

会議次第

議 題

- (1) 東小金井駅北口駅前交通広場について
- (2) 小金井市第二庁舎前の路線バス事故について（報告）
- (3) CoCoバス・ミニ野川七軒家循環の増便について（報告）
- (4) CoCoバス車内広告について
- (5) その他

〔資料〕

東小金井駅北口駅前交通広場計画図

- (1) CoCoバス・ミニ野川七軒家循環の増便における経過
- (2) CoCoバス民間広告について
- (3) （参考）近隣自治体コミュニティバス広告収入アンケート調査結果
- (4) 小金井市地域公共交通会議設置要綱
- (5) 小金井市地域公共交通会議委員名簿

CoCo バス・ミニ野川・七軒家循環増便における経過

□平成20年9月7日（日）運行開始

坂下地域の幅員が狭い道路にもココバスを通して欲しいとの要望からCoCoバス・ミニ野川・七軒家循環の運行開始。

□運行開始以降

運行開始以降、朝の時間帯を中心に、乗り切れないという事象が多発。市民、市議会議員等から解消して欲しいとの要望が多く寄せられる。解決策として車輛の購入や短縮ルート、時間帯を制限した停留所の通過等の策を試みたが、現状の市の財政状況上、車輛を1輛購入するには費用負担が大きく導入は困難との判断、さらに短縮ルート、停留所を減少させたルート等の策を講じてみるが結果的には時間の短縮には至らず、運行回転を増やすことには繋がらなかった。

□増便にいたる経過

つくば観光交通(株)による乗り残し人数の月報により、始発便の朝の時間に特に多く乗り残しの人数を発生させていることを確認し、始発便を1便前倒し（最終便は現行どおり20時05分）とし、8時35分発を始発とすることを進める。

□平成27年8月

野川・七軒家循環の停留所においてアンケート調査を実施（バス待ちの時間に利用者へアンケート調査）。対象者の多くは午前中に武蔵小金井駅へ向かう人が多かった。

□平成27年10月28日（水）

小金井市地域公共交通会議にて乗り残し解消策として、朝の時間帯の増便を議題として審議、承認を得る。

□平成27年12月

つくば観光交通(株)と運行の変更に関して運用上の確認、調整を進める。

平成28年1月19日（火）

一般乗合旅客自動車運送事業の運行計画変更届出書を関東運輸局東京運輸支局へ提出（運行時間変更に係る届出書）。

平成28年3月

市報、市HP、停留所及び車内にて広報開始。

平成28年4月1日（金）

CoCoバス・ミニ野川・七軒家循環8時35分便運行開始予定。

C o C o バス民間広告について

C o C o バス車内には以前より、庁内部署から依頼された掲示ポスターに限り、掲載をしていたが、平成 27 年 10 月より旧車両リエッセから現行車輛のポンチョに全車両入れ替えたため、以前までなかった窓上掲示枠が新たに設けられた。このことにより、以前から議会、市民等より要望のあった民間企業の広告掲載を募り収入増に繋げ、C o C o バス事業の歳出の抑制をすることとしたい。

1 広告内容

- ・車内ポスター
- ・アナウンス放送

2 実施主体について

広告掲載の実施主体は京王電鉄グループの広告担当である(株)京王エージェンシー(以降(株)KAG とする。)に委託。掲出にあたり、(株)KAG による審査を行う。掲示状況については市へ掲載前の事前報告により把握することとする。

3 広告料金

アナウンス放送については停留所毎にランク付け、価格については別途協議(資料 2-1)。

4 収入について

新たに広告収入としての枠は設置せず、運行収入として取り扱い、運行補助金の歳出抑制につなげる。

5 広告の審査基準について

小金井市広告掲載取扱要綱及び運行会社社内広告基準に準拠し、公共交通として相応しい掲示内容、及び放送内容であるかを精査し掲出決定する(資料 2-2)。

6 広告掲出までの流れ

民間企業へ(株)KAG または協力代理店が売り込みを行い、掲載を募る。空き状況確認、企業から提出された広告物のデザイン及び内容を精査し、掲示。車内への掲示前に交通対策課へ掲示内容を事前報告させることとする。(資料 2-3)

7 問題点

広告によっては市民等から内容及び業種に対して問合せ等が予想される。また、アナウンスにおいては停留所間の距離の関係上、放送枠が停留所毎に制限され、道路状況によっては放送が途中で切れてしまうことも多く、停留所毎の不公平差が生じる。

8 その他

今回、資料に記載した金額等は検討段階であり、今後、小金井市、京王電鉄株式会社及び株KAG と協議を行い、小金井市地域公共交通会議にて審議、報告をすることとする。なお、導入時期については未定。

CoCoバス広告一覧

資料 2-1

車内広告

媒体	期間	販売単価	販売料金(単価×7枠)
窓上①～⑤	1ヶ月	市広報枠	
側吊り①～⑤		4,000	28,000
運転席後部(H棒)		3,000	21,000

※広告は車両7台(予備車含む)全てに同一のものを掲載。

車内アナウンス

停留所料金ランク	期間	販売料金
Aランク	1年間	140,000
Bランク		60,000
Cランク		50,000

※アナウンスは停留所到着前に放送。



運転席後部(H棒)



窓上



側吊り



車内風景

COCOBAS 広告の審査基準について

COCOBAS の広告について、車内ポスター及びアナウンス放送を行うにあたり、以下の項目に則り審査していきたい。

1 広告掲出等の基本事項

(1) 基本事項

次に掲げるものについては掲出等を認めない。

- ア 法令により掲出等を禁止されているもの
- イ 風致美観を損ずるもの
- ウ 旅客公衆に不快の念を与えるもの
- エ 設備上危険のあるもの
- オ 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- カ 政治的であるもの

(2) 消費者保護について

- ア 消費者に対して適切な表現であること。
- イ 消費者に不利益にならないこと。
- ウ 誇大な表現又は故意に誤認させる表示がないこと。
- エ 商品、サービス及び広告主企業が社会的に適切なものであること。
- オ 消費者に多大な損害を与える恐れのないこと。

(3) 児童及び青少年保護について

- ア 暴力団、殺人その他反社会的な事柄を容認する表現内容でないこと。
- イ 裸体又は性について露骨な、又は卑猥な表現内容がないこと。
- ウ 東京都青少年の健全な育成に関する条例（昭和 39 年東京都条例第 181 号）に抵触しないこと。

(4) 公共交通機関として

- ア 特定の政治宣伝又は宗教宣伝をしていないこと。
- イ 人権侵害又は名誉毀損のおそれがないこと。
- ウ 交通機関としての事業又は業務に支障のないこと。

(5) 各種法令に照合して適切かどうか。

- ア 医療法（昭和 23 年法律第 205 号）、薬事法（昭和 35 年法律第 145 号）及び不当景品類及び不当表示防止法（昭和 37 年法律第 134 号）の規定に抵触していないこと。
- イ 法令で認められていない商品又はサービスでないこと。

(6) その他社会的に適切かどうか。

- ア 暴力又は投機をあおるおそれがないこと。
- イ 不安感又は不快感をもたらさないこと。

2 一般的な表現の規制

- (1) 根拠のない最大級の表現（誇大広告）はできない。
「一番安い」、「実績はNO.1」、「最大のスケール」等
- (2) 故意に誤認を誘う表現（不当表示）はできない。
ア 「最高のサービス」、「最後のチャンス」等
イ 根拠のない「完全」、「絶対」、「100%」、「完璧」等
ウ 根拠のない効果、効能「効く」、「良くなる」、「儲かる」等
- (3) 価格表示
割引価格は、対となる元の価格を明示すること。
- (4) 性表現
ア 性行為又は性器そのもの及びそれを連想させる言葉並びにセクシャルハラズメントに関わるとと思われる言葉は認めない。
イ 痴漢等の性犯罪を誘発し、又は助長するような表現を興味本位に取り上げたものは認めない。
- (5) 裸体画
展覧会等で作品の一例として掲載するもの以外は承認しない。

3 業種及び商品ごとの規制

- (1) たばこ
たばこに関する広告は承認しない。ただし、たばこ販売店の案内、博物館等の案内及び展示内容は除く。
- (2) 消費者金融
すべて承認しない。
- (3) 銀行及び信販のカード
キャッシング又はローン機能の表示をしないこと。
- (4) 風俗営業及びこれに類する業種
キャバレー、特殊浴場、ストリップ劇場、ラブホテル（ファッションホテル）、アダルトショップ、ファッションマッサージ、成人向け映画（ビデオ又はDVD）、出版物、ダイヤルQ2等の電話サービス又は風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に定める性風俗特殊営業施設については承認しない。
- (5) 塾及び予備校
根拠の無い修了生の合格率等実績表示は承認しない。
- (6) 英会話教室及び外国語学校
安易さを強調する表現又は格安等の金額の表示は承認しない。
- (7) 映画及び興行
暴力を容認するような内容のものその他少年に悪影響の恐れがあるもの等について

は、内容により規制する。

(8) 不動産広告

すべて承認しない。ただし、不動産及び住宅販売会社の会社案内は除く。

(9) 投資相談及び投資教室

すべて承認しない。

(10) 政治宣伝

特定の政党・政派（会派）の政治宣伝が目的とみなされるもの又は立候補予定者の事前宣伝とみなされるものを含めすべて承認しない。

(11) 宗教及び宗派

教義・経典の類、普及推進を目的とするもの、他の宗教・宗派に対して言及（批判又は中傷）するもの及び教団・教祖等が発行する出版物を含めすべて承認しない。

(12) 占い及び運勢判断

占いを行う施設、出版物・装置等の販売を含めすべて承認しない。

(13) 意見広告

すべて承認しない。

(14) ギャンブル

パチンコ店、ゲームセンター、マージャン店、競輪、競馬、競艇等すべて承認しない。

(15) 医薬品

「この薬は、使用上の注意をよく読んで、正しくお使いください。」との主旨を明確に表示すること。また、「やせる」、「治る」、「軽くなる」等効能の約束表示は認めない。

(16) コンタクトレンズ

「コンタクトレンズは医療器具。必ず眼科医の処方により、正しくご使用ください。」との主旨を明確に表示すること。

(17) 病院及び医療機関

医療法に規定する事項以外は、原則として表示できない。

(18) 週刊誌等出版物

すべて承認しない。

(19) 携帯電話

「車内では、マナーモードに設定の上、通話をご遠慮ください。」等のマナー文字を表記すること。

4 道路交通上の制限（主に車外）

(1) 形状、色彩、意匠その他の表示の方法が著しく美観風致を害するものは認めない。

ア 突起した形状、車体からはみ出す等の車両構造のもの

イ 車体に密着していないもの

ウ 道路交通に関する法令に抵触するおそれのあるもの

(2) 信号機、道路標識等に類似し、これらの効用を妨げるおそれのあるものは認めない。

(3) 道路交通の安全を阻害するおそれのあるものは認めない。

(4) 掲出位置は下記の個所を除く。

ア フロントガラス

イ 運転席の右側及び前扉の窓ガラス

ウ ルート名表示

エ CoCo バスキャラクター部分

オ その他道路交通に関する法令に定めのある部分

カ その他車両運行上必要な表示物の掲出位置

5 車内放送広告に対する規制

(1) 放送内容は、商店・会社等の名称、業務内容（商店、会社等の名称だけでは業務内容のわからない場合に限る。）及び道案内程度とする。

(2) 放送内容は短く簡潔にする。

(3) あいまいな表現を避ける。

(4) 商品価格等の金額は入れない。

(5) 同一文章を繰り返すような放送はしない。

(6) 電話番号は入れない。

(7) 店名等の連呼はしない。

参考

近隣自治体コミュニティバス広告収入アンケート調査結果(平成27年10月1日現在)

	広告					広告利用者		収入		民間広告委託
	ポスター	ラッピング	バス停	アナウンス	その他	行政	民間	運行収入	市の歳入	
武蔵野市	○					○				
三鷹市	広告なし									
調布市	○		○	○		○	○	○		○
府中市	○	○		○		○	○	○		○
国分寺市	○			○		○	○	○		○
小平市	○			○	○	○	○	○		○
西東京市	○			○	○	○	○	○		

※広告に係る規程がない自治体は
運行事業者の社内基準に則り審査

■ CoCoバス民間広告委託の流れ

- (1) 民間企業へ京王エージェンシー及び協力代理店が売込み
 広告については小金井市報及びホームページ等でも周知案内。
- (2) 京王エージェンシー本部にて受付
 受付後、空状況等確認し、デザイン及び内容審査。掲示ポスター持込みについては業種規制及び内容審査、依頼があれば媒体作成も行う。
- (3) 小金井市及び京王バス乗合担当へ報告・調整
 掲載ポスター及びアナウンス放送等の内容の調整後、市及び京王バス乗合当においても内容確認を行う。
- (4) 広告媒体完成後、車内掲示及び吹き込み作業
 車内掲示ポスターについてはCoCoバス終バス営業所帰社後に取り付け作業。掲載終了後、広告撤去及び管理。
- (5) 決算報告
 車内ポスター及びアナウンス放送について年度末に決算報告。

 株式会社 京王エージェンシー  KEIO MEDIA 交通広告のご案内 <small>こちらをクリックすると広告メニュー・料金表がご覧いただけます。</small>																										
当社の特徴 KAG original	事業案内 business	会社情報 corporate	採用情報 recruit	アクセス access																						
corporate		会社概要																								
トップメッセージ 企業理念 会社概要 フォトスタジオ 沿革 環境方針	<table border="1"> <tr> <td>会社名</td> <td>株式会社 京王エージェンシー</td> </tr> <tr> <td>英文社名</td> <td>Keio Agency,INC.</td> </tr> <tr> <td>本社所在地</td> <td>〒163-0867 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 新宿NSビル23階</td> </tr> <tr> <td>電 話</td> <td>03-3348-8610 (代表)</td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>本社  フォトスタジオ (方南町)  聖蹟桜ヶ丘分室 笹塚広告センター 多摩広告センター</td> </tr> <tr> <td>設 立</td> <td>1986年12月</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>240百万円</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 大里 公二 (おおさと こうじ)</td> </tr> <tr> <td>社員数</td> <td>174名 (2015年6月末現在)</td> </tr> <tr> <td>取引銀行</td> <td>三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行</td> </tr> <tr> <td>業務内容</td> <td> 1. 総合広告代理業：広報・宣伝・販促・SP・CI・CSR活動などにおけるソリューション/マーケティングとプロモーションのプランニング/あらゆるメディアのプランニングおよび取扱い/イベントやキャンペーンなどセールス・プロモーションの企画・運営/広告物のデザイン・制作・編集/各種撮影およびフォトスタジオの運営 2. サイン&スペースデザイン：公共施設、商業施設などにおけるサイン、インテリアの企画、設計、施工 3. 媒体管理業務：京王・井の頭線/多摩モノレール/京王電鉄バスグループ/味の素スタジアム広告看板/フレンチ新宿屋外広告/新宿WEバス 4. その他：全各項に付帯、または関連する一切の業務 </td> </tr> </table>				会社名	株式会社 京王エージェンシー	英文社名	Keio Agency,INC.	本社所在地	〒163-0867 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 新宿NSビル23階	電 話	03-3348-8610 (代表)	事業所	本社  フォトスタジオ (方南町)  聖蹟桜ヶ丘分室 笹塚広告センター 多摩広告センター	設 立	1986年12月	資本金	240百万円	代表者	代表取締役社長 大里 公二 (おおさと こうじ)	社員数	174名 (2015年6月末現在)	取引銀行	三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行	業務内容	1. 総合広告代理業：広報・宣伝・販促・SP・CI・CSR活動などにおけるソリューション/マーケティングとプロモーションのプランニング/あらゆるメディアのプランニングおよび取扱い/イベントやキャンペーンなどセールス・プロモーションの企画・運営/広告物のデザイン・制作・編集/各種撮影およびフォトスタジオの運営 2. サイン&スペースデザイン：公共施設、商業施設などにおけるサイン、インテリアの企画、設計、施工 3. 媒体管理業務：京王・井の頭線/多摩モノレール/京王電鉄バスグループ/味の素スタジアム広告看板/フレンチ新宿屋外広告/新宿WEバス 4. その他：全各項に付帯、または関連する一切の業務
会社名	株式会社 京王エージェンシー																									
英文社名	Keio Agency,INC.																									
本社所在地	〒163-0867 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 新宿NSビル23階																									
電 話	03-3348-8610 (代表)																									
事業所	本社  フォトスタジオ (方南町)  聖蹟桜ヶ丘分室 笹塚広告センター 多摩広告センター																									
設 立	1986年12月																									
資本金	240百万円																									
代表者	代表取締役社長 大里 公二 (おおさと こうじ)																									
社員数	174名 (2015年6月末現在)																									
取引銀行	三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行																									
業務内容	1. 総合広告代理業：広報・宣伝・販促・SP・CI・CSR活動などにおけるソリューション/マーケティングとプロモーションのプランニング/あらゆるメディアのプランニングおよび取扱い/イベントやキャンペーンなどセールス・プロモーションの企画・運営/広告物のデザイン・制作・編集/各種撮影およびフォトスタジオの運営 2. サイン&スペースデザイン：公共施設、商業施設などにおけるサイン、インテリアの企画、設計、施工 3. 媒体管理業務：京王・井の頭線/多摩モノレール/京王電鉄バスグループ/味の素スタジアム広告看板/フレンチ新宿屋外広告/新宿WEバス 4. その他：全各項に付帯、または関連する一切の業務																									